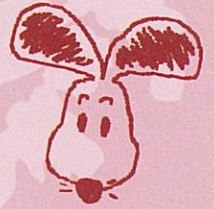


周南市
男女
共同
参画
情報誌

じょいんど

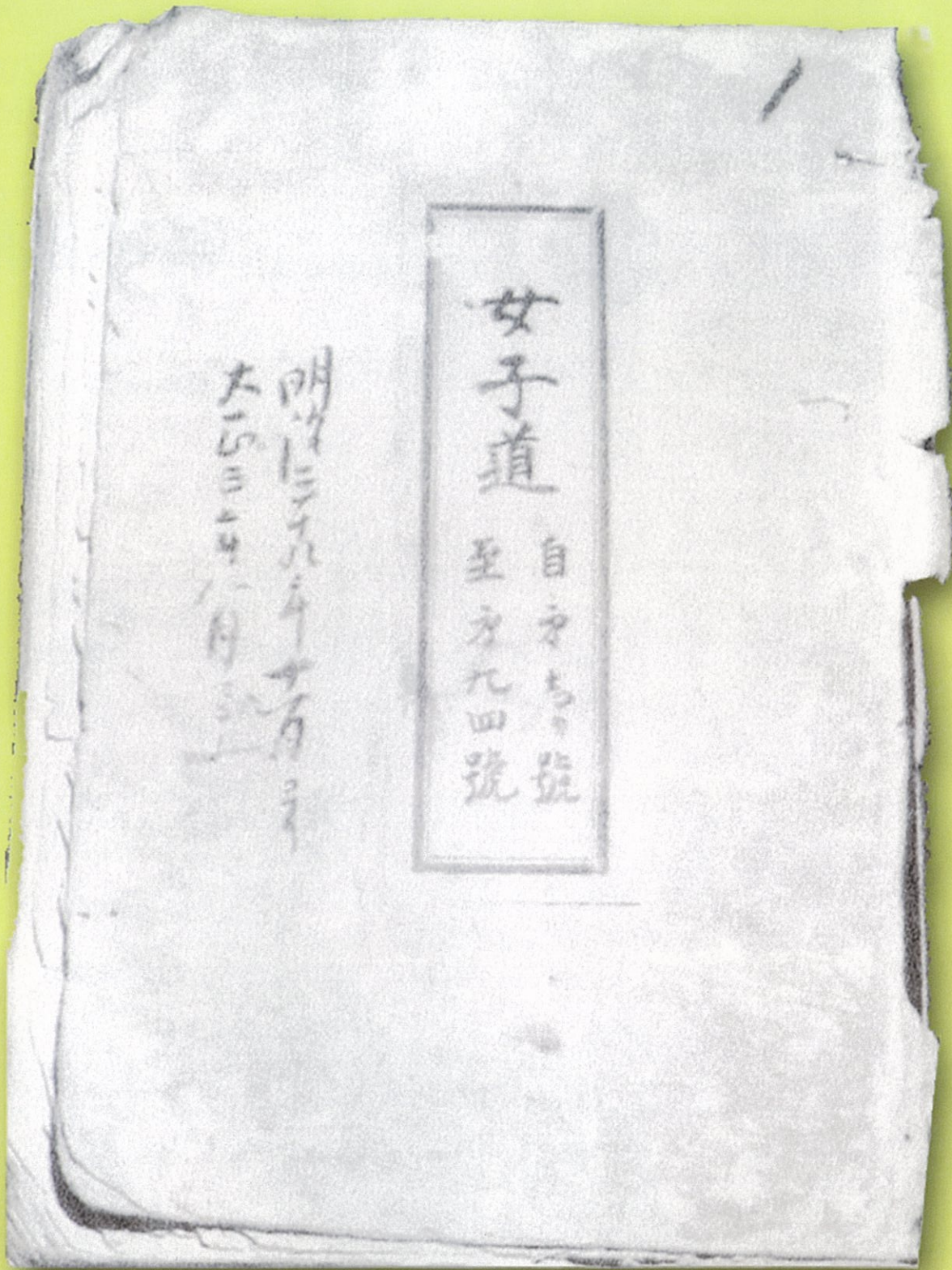


2017
Vol.24

特集

周南市から始まった男女共同参画の礎 しげ たね **宮本重胤**





「女子道」は明治39年に第1号が創刊され、昭和17年の第433号まで続きました。(資料提供 宮本史胤氏)

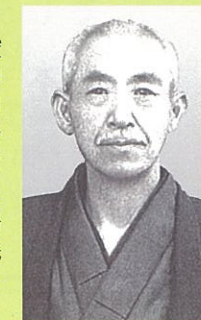
宮本重胤が「女子道」創刊によって男女の人権と女性の自立を全国に発信

1906年の頃の
(明治39)
出来事から見える時代背景



- サンフランシスコ地震
- アテネオリンピック開催
- ミラノ万国博覧会開催
- マハトマ・ガンディーが南アフリカにて非暴力の抵抗運動を組織
- フィンランドで女性参政権を付与
- 伊藤博文が韓国統監府の初代統監に就任
- 日本鉄道国有化
- 南満州鉄道会社設立
- 児玉源太郎没
- 逓信省、年賀郵便の受付を初めて開始
- 夏目漱石『坊っちゃん』
- 島崎藤村『破戒』

宮本重胤 miyamoto shigetane
1881年(明治14年)～1959年(昭和34年)二所山田神社(鹿野)の宮司
男尊女卑の風潮が強く、女性の社会参加に抵抗が強かった明治時代に「男尊女尊、男女に関係なく能力を生かすことが大切」と主張し、明治39年から「女子道」という機関紙を発行し女性の自立や社会参加を強く訴え続けた。



男女共同参画に関する歴史と宮本重胤の活動

(市広報 2016.10.1 参照)

- 明治 34年 鹿野村に敬神婦人会を結成
- 38年 大日本敬神婦人会を結成
- 日露戦争終結

39年 女性の権利高揚や社会参加を促すための
機関紙「女子道」創刊

- 43年 「女子道」で婦人参政権を訴える
- 44年 平塚雷鳥が「青鞥」を創刊
- 大正 9年 平塚雷鳥、市川房枝らが新婦人協会を設立
- 11年 婦人の政治演説会への参加が認められる
- 14年 普通選挙法が成立するが婦人参政権は認められず
- 昭和 16年 太平洋戦争開戦
- 17年 国策により機関紙「女子道」廃刊
- 20年 太平洋戦争終結
新選挙法により婦人参政権が認められた
- 22年 日本国憲法(法のもとの平等)施行
新民法により家制度が廃止
- 34年 宮本重胤亡くなる
- 54年 女子差別撤廃条約採択
- 59年 国籍法の改正により出生時に父母のどちらかが日本国民であれば日本国籍を取得できる
- 61年 男女雇用機会均等法施行
- 平成 11年 男女共同参画社会基本法施行
- 12年 山口県男女共同参画推進条例施行
- 16年 周南市男女共同参画推進条例施行
- 19年 ワーク・ライフ・バランス憲章策定
- 28年 女性活躍推進法施行

平塚雷鳥の「青鞥」創刊よりも5年早く「女子道」を創刊した宮本重胤の先見性

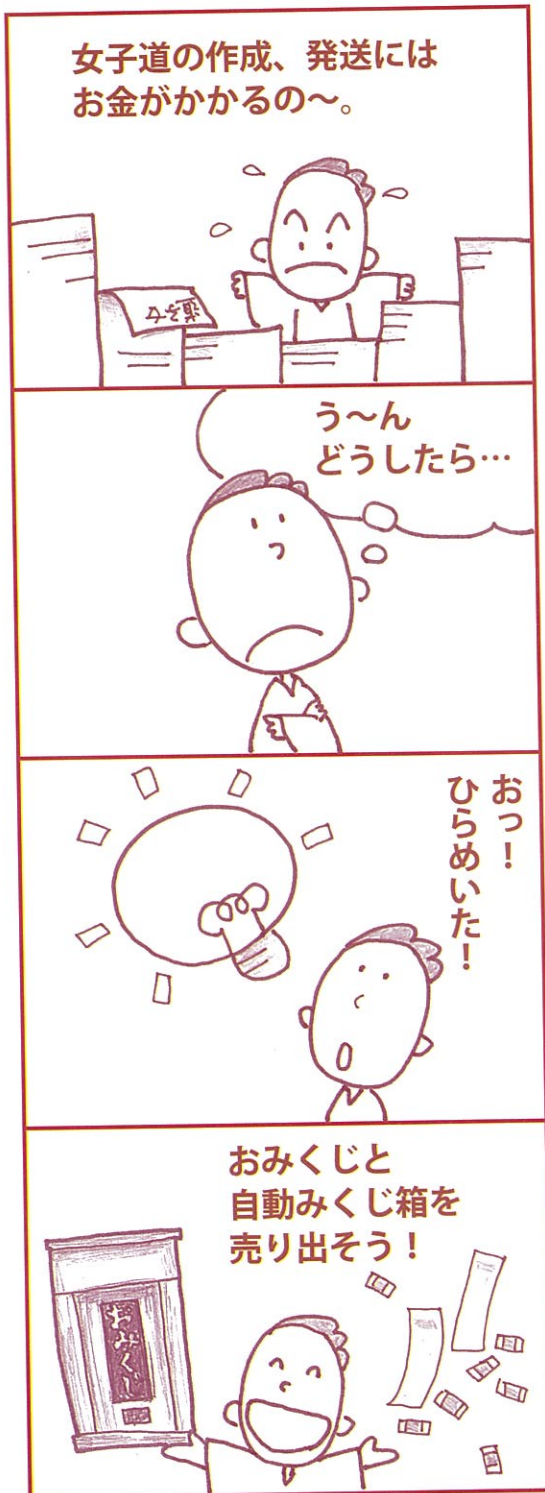
志を實踐するために！ アイデアにあふれた重胤ワールド！

宮本重胤さんが「女子道」発行のために始めたのは、まさに現在のベンチャービジネス。その当時、不可能と言われていたことを可能にしていた行動力と情熱が、日本の男女共同参画の道筋を作っていました。



自動みくじ箱を發明

大吉 おみくじを広め、自動みくじ箱を發明しました。



わさび漬を名産に

大吉 わさび漬や、神前結婚式マニュアルなど、今では当たり前のことがここから始まりました。



婦人も読書を！

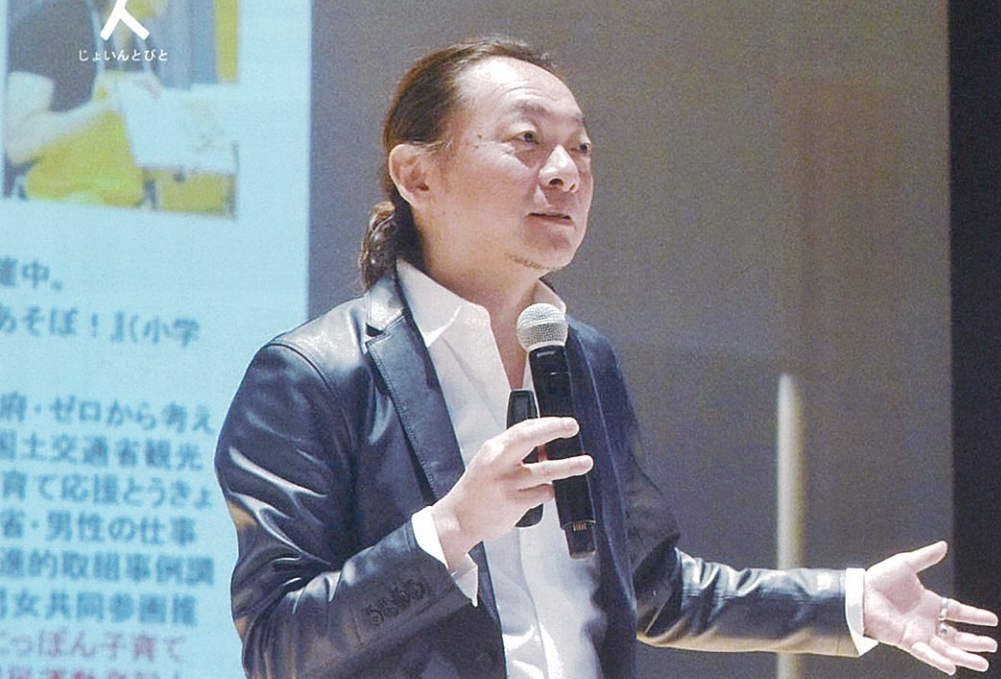
大吉 「婦人も本を読むべき」と、男尊女卑の時代に、革新的な行動で婦人の教養を高めました。



天気予報をみんなに

大吉 一部の人がしか知ることができなかった天気予報をみんなに知らせるアイデアを發明。





2016年12月11日 / 学び・交流プラザにて

『イクメン・イクボスが増えれば社会が変わる』

NPO 法人 ファザーリング・ジャパン
安藤哲也 | ANDO TETSUYA

PROFILE
1962年生まれ。二男一女の父親。出版社、書店、IT企業など9回の転職を経て、2006年に父親支援事業を展開するNPO法人ファザーリング・ジャパンを設立し代表を務める。「育児も、仕事も、人生も、笑って楽しめる父親を増やしたい」と、年間200回の講演や企業向けセミナー、絵本の読み聞かせなどで全国を飛び回る。これまでに、厚生労働省「イクメンプロジェクト推進チーム」、内閣府「男女共同参画推進連携会議」委員、にっぽん子育て応援団などを歴任。

ママもパパも笑って子育て

豊かな人生のためには「寄せ鍋型ワーク・ライフ・ハッピーバランス」“こっち（仕事）を取ればこっち（育児）がうまくいかない”ではなく、趣味や地域活動など、どれもすべてがうまくいくために自分だけのワーク・ライフ・ハッピーバランスをつくりましょう。

笑顔の後ろに「イクボス」あり

これからの時代に必要となるのは、職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）“イクボス”です。

「しゅうなんイクボス同盟」結成！

「ワーク・ライフ・バランス」文化の創造と「働きたいまち周南市」の実現を目指して、県内初となる産・官・学協働による「しゅうなんイクボス同盟」を結成しました。賛同いただいた企業、団体、学校などの皆様と共に「イクボス同盟」共同宣言が行われました。



「しゅうなんイクボス同盟」の加入事業者は随時受け付けています。（平成29年2月15日現在 53事業者加入）
お問い合わせ 周南市次世代支援課 ☎0834-22-8457

男性と女性の違いを知る

職場、家庭、友人関係などの場面で、異性とのコミュニケーションで悩むことはありませんか？そもそも、男性と女性は違います。

例えば、ストレス解消方法の違い、『男性は内、女性は外』お分りですか。男性は寝転がってテレビを見たり、ゲームに没頭したりと内向きに解消を求めのに対し、女性は買い物や友人とのおしゃべりなど外向きに解消を求めます。

喜びの違いは『男性は質、女性は量』、食では『男性は味と量、女性は楽しさと豊かさ』等々、男女の考え方、受取り方の違いを理解して認め合えば、より良い「異性間コミュニケーション」を可能にします。それは、職場や家庭、友人関係にも通ずるもので、お互いを知ることで道は開けます。



『異性間コミュニケーション』
(株)アートセレモニー代表取締役社長
佐藤律子 | SATO RITSUKO

PROFILE
1972年生まれ、既婚、一児（女の子）の母。普通のOLから転職してウエディングプランナーへ。仙台初のレストランウエディング事業で驚異的な売上げを達成する。2003年より恋愛結婚講座を開講し、婚活スペシャリストとして注目される。恋愛結婚心理をビジネスや教育に落とし込み、企業や高校、大学で、異性間コミュニケーション研修を開講。受講者は延べ1千人を超え、東北6県・東京・大阪・名古屋・金沢などで活躍中。

やまぐち男女共同参画推進事業者紹介

株式会社西京銀行

男女共同参画に向けた様々な取り組みを積極的に行われています。その一例をご紹介します。



仕事と家庭・地域生活の両立支援制度

- 育児・介護休業法の規定を上回る制度を設置
育児休業制度：子どもが満3歳になるまで取得可能
育児短時間勤務制度：妊娠中から小学3年時修了前まで対象
子どもの看護休暇制度：時間単位での取得可能な有給休暇
- ワーク・ライフ・インテグレーションに向けた人事戦略
平均退行時間18時以内の実現、有給休暇取得率60%

男女が共に働きやすい職場環境づくり

- 出産祝金：1人目5万円、2人目10万円、3人目100万円
- 産休・育休中の社員に、自宅で閲覧可能なマニュアルサイトの公開や、定期的な情報提供。

女性の能力活用

- 妊娠、出産、育児、介護、長期療養等を理由として退職した職員が、退職後10年以内であれば、退職時の処遇で再雇用される制度を設けている。《男女共通》
- 女性が大半を占める地域限定総合職の役職増加、権限拡大などなど

周南市男女共同参画推進員だより

毎年様々な手法で、男女共同参画の意義を伝え広めています。男女共同参画セミナーでは紙芝居「2ヶ月のお留守番」

を上演しました。



この紙芝居は推進員のオリジナル作品です。

平成28年度

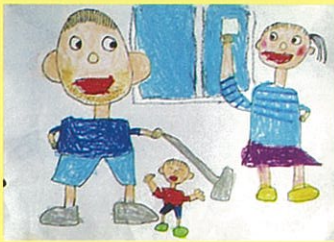
山口県男女共同参画推進月間ポスター コンテスト入選作品のご紹介



優秀賞
周南市立福川小学校
第5学年
富永 亜海さん



入選
YIC キャリアデザイン専門学校
第1学年
阿世知 茉菜さん



入選
周南市立勝間小学校
第1学年
合田 隼人さん



入選
周南市立福川小学校
第5学年
福田 桜優さん



独断で編集委員が選んだ

じょいんと川柳

山陽小野田市「女と男の一行詩」より選出

ばあちゃんち たまには言っ
て じいちゃんち

トントントン妻の包丁怒
ってる

絵本読む パパが演じる
お姫様

ユーモアが 救う夫婦の
危機一髪

すまいるネット周南通信



すまいるネット周南は、男女共同参画社会を目指し、活動している市民団体です。

今までの活動は、ワールドカフェや講演会等を主催してきましたが、昨年度と今年度は「心で感じる家族と命」をメインテーマにドキュメンタリー映画『うまれる』をとおして家族の絆や命の尊さを感じて欲しいと願い企画しました。「うまれてくれてありがとう」「家族となってくれてありがとう」と沢山のありがとうの気持ちで満たされています。

すまいるネット周南代表 丸山和之

編集 Staff

岡寺政幸 古木 緑 藤井美里
山本裕之 渡邊良子

DV 配偶者からの暴力に関する 相談窓口

ひとりで
悩まないで
相談して



配偶者暴力相談支援センター（山口県男女共同参画相談センター）

・相談専用ダイヤル ☎083(901)1122
・DVホットライン(緊急用) ☎0120-238122

警察レディース・サポート110 (24時間対応)
(フリーダイヤル) ☎0120-378387
(携帯電話から) ☎083(932)7830

最寄りの警察署
・周南警察署 ☎0834(21)0110
・光警察署 ☎0833(72)0110
山口地方法務局周南支局 ☎0834(28)0244
周南市次世代支援課こども家庭相談室 ☎0834(22)8452
周南市もやいネットセンター ☎0834(22)8200



お問い合わせ 周南市人権推進課男女共同参画室
TEL0834-22-8205 FAX 0834-22-8468